

教育委員会定例会日程

令和5年（2023年）11月20日

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 議事録署名委員の決定
- 4 報告事項
 - (1) 令和4年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について
(資料1 教育指導課)
- 5 議事
 - 日程第1
 - 報告第4号 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）
について
(教育部)
 - 日程第2
 - 議案第32号 令和5年度教育委員会事務の点検・評価について（教育総務課）
- 6 報告事項
 - (2) 令和6年度公立幼稚園新入園児応募状況について
(資料2 教育総務課)
- 7 閉 会

令和4年度 小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

1 調査期間 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

2 調査項目 (1) 暴力行為 (2) いじめ (3) 長期欠席（不登校等）

3 調査結果

(全 国) 文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

※調査対象は国公立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む。）

(神奈川県) 「令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」

※調査対象は公立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む。）

(小田原市) 教育指導課調べ ※調査対象は市立全小中学校（小学校25校、中学校11校）

(1) 暴力行為の状況

① 暴力行為の発生件数と1,000人あたりの発生件数（過去3年間、全国・県との比較） (件)

	校種	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり
全 国	小学校	41,056	6.5	48,138	7.7	61,455	9.9
	中学校	21,293	6.6	24,450	7.5	29,699	9.2
神奈川県	小学校	6,054	12.1	6,224	12.7	6,712	14.6
	中学校	1,708		1,953		2,526	
小田原市	小学校	74	8.4	211	24.3	179	21.4
	中学校	67	15.6	139	32.4	202	47.8

※神奈川県の中学校の数値は、中等教育学校前期課程を除く

② 暴力行為の形態 (件)

形態	小学校	中学校
対教師暴力	16	19
生徒間暴力	156	165
対人暴力	0	4
器物破損	7	14
合計	179	202

③ 学年別加害児童生徒数 (人)

学年	小学校	中学校
1年生	29	123
2年生	12	53
3年生	42	35
4年生	24	
5年生	33	
6年生	24	
合計	164	211

暴力行為は、令和3年度と比較して、小学校で32件の減少、中学校で63件の増加となりました。小学校での暴力件数は減少しましたが、加害児童数が令和3年度の135人から164人と増加しています。学年や発達段階を問わず、集団生活の中で自他の気持ちを理解し、適切な言動ができるような支援が引き続き必要です。

中学校での増加の要因は、部活動や学校行事等の活動に制限がなくなり、生徒同士が関わる機会が増えたことが考えられます。特に、新しい生活や人間関係などから発生するストレスの多い1年生の時期は、他の学年よりも多くなる傾向があり、配慮が必要となっています。

なお、暴力行為の内容としては、軽微なものも多く報告されており、ささいなことをきっかけに暴力行為に発展してしまうケースが多くなっています。

(2) いじめの状況

① いじめの認知件数と1,000人あたりの認知件数（過去3年間、全国・県との比較）（件）

	校種	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		認知件数	1,000人あたり	認知件数	1,000人あたり	認知件数	1,000人あたり
全 国	小学校	420,897	66.5	500,562	79.9	551,944	89.1
	中学校	80,877	24.9	97,937	30.0	111,404	34.4
神奈川県	小学校	19,287	35.6	25,770	47.7	31,869	59.5
	中学校	3,619		4,820		5,916	
小田原市	小学校	555	62.9	924	106.5	985	117.9
	中学校	244	56.8	196	45.6	293	69.4

② いじめの態様（複数回答）（件）

態様	小学校	中学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	457	157
仲間はずれ、集団による無視をされる	107	20
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	261	22
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	44	18
金品をたかられる	5	5
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	61	21
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	80	20
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	18	28
その他	35	18

③ いじめの解消率（％）

	小学校	中学校
令和 5年3月31日現在の状況	68.9	70.4
令和 5年7月20日現在の状況	98.1	98.7

いじめの認知件数は令和3年度と比較して、小学校で61件増加、中学校で97件増加しました。いじめの態様は、小中学校ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が約半数を占め、さらに、小学校では「軽くぶつ」「たたく」など暴力行為につながる内容も多くなっています。

中学校では暴力行為の増加原因と同様に、部活動や学校行事等の活動に制限がなくなり、生徒同士が関わる機会が増えたことが理由と考えられます。

いじめの認知件数の割合は全国・県と比較すると多くなっていますが、これは、教職員が「いじめ防止対策推進法」の定義に沿って、積極的な認知と早期発見・早期対応に努めている成果であり、いじめの解消率の高さにもつながっていると考えられます。

中学校では、令和3年度と比較して、いじめ解消率が低下していますが、これは、SNSを通じたトラブルの増加により、学校内だけでは把握・対処しきれないため、中長期的な支援が必要であると認識し、見守り等を継続しているためのものです。

(3) 長期欠席の状況

① 不登校者数と出現率（過去3年間、全国・県との比較）

	校種	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)
全 国	小学校	63,350	1.00	81,498	1.30	105,112	1.70
	中学校	132,777	4.09	163,442	5.00	193,936	5.98
神奈川県	小学校	5,126	1.15	6,267	1.42	7987	1.83
	中学校	9,141	4.56	10,389	5.13	12,336	6.12
小田原市	小学校	112	1.27	138	1.59	123	1.47
	中学校	219	5.09	228	5.22	282	6.68

令和2年度から不登校者数は、(欠席日数+出席停止日数)が30日以上を対象としている。

② 不登校の要因（主たる要因） (人)

分類	小学校	中学校
学校における人間関係に課題	8	22
学業の不振	5	4
進路に係る不安、学校生活等の不適合	2	11
親子の関わり方、家庭環境等	16	25
生活リズムの乱れ、あそび、非行	19	35
無気力、不安	65	170
その他	8	15
合計	123	282

③ 学年別不登校者数 (人)

小学校														中学校							
1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		1年		2年		3年		合計	
継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規
4	2	6	2	14	12	8	16	21	22	16	54	69	40	34	49	52	70	37	174	108	
4		8		16		20		37		38		123		74		101		107		282	
R3不登校者数		4		11		14		30		30				49		57		89			

不登校者数は、令和3年度と比較して、小学校で15人減少（出現率：0.12ポイント減）、中学校では54人増加しました（出現率：1.46ポイント増）。小学校で不登校者数が減少し、出現率が全国や神奈川県を下回りましたが、本市のここ数年の状況としては、全国や神奈川県と同様に緩やかに増加しています。また、中学校の出現率は依然として、全国や神奈川県よりやや高い状況となっています。

不登校の主たる要因としては、小中学校とも「無気力、不安」によるものが多く、全体の約60%を占めています。欠席が続くことで、昼夜が逆転して、生活のリズムを乱してしまっている児童生徒も多くいます。

学年別不登校者数では、前年度から継続している児童生徒が多く、一度学校から離れてしまうと、なかなか登校を再開できていない状況です。また、学年が上がるにつれて、不登校者が増加しており、中学校では、特に2年生の新規不登校生徒数が増えています。

4 今後の主な取組

令和4年度は新型コロナウイルス感染症によって制限されていた様々な学校生活（特に中学校では部活動）に制限がなくなり、児童生徒同士が対面で共に学び、共に活動する機会が増加しました。それに伴い、今までよりも人との距離が近くなることで生じるトラブルや不安、悩みなどを上手に処理できずに、一人で抱え込んでしまったり、感情のコントロールができなくなったり、精神的に不安定になったりしてしまうことによって、暴力行為、いじめ、不登校等の不適応行動として表れていると考えられます。

これからの新しい社会（Society5.0）を生き抜いていく上で必要な情報教育（SNS等の正しい利用方法含む。）も求められていく中で、家庭・学校・地域が協力して、子どもたち一人ひとりを見守るとともに、学校では、できるだけ早い段階からコミュニケーションスキルを高める学習を取り入れ、児童生徒が安心して学校生活を送れるような環境づくりを進めていきます。

<暴力行為・いじめ>

- 各学校では、児童生徒一人ひとりが自己理解や他者理解の大切さを認めることができるように、道徳科の授業を柱に教育活動全体を通して、人権教育の充実に努めます。また、一人ひとりが持つ特性や生活環境の違いを教職員全体で把握し、個に寄り添った指導・支援ができるようにします。さらに、スクリーニングシート等の活用によるプッシュ型の面談を実施するなど、教育相談の充実に努め、SOSが出せない児童生徒の早期発見・早期対応を心掛けます。
- 市教育委員会では、児童生徒の現状や課題に焦点を当てた「児童生徒指導研修会」を実施し、教職員に対して、市の現状や課題を情報提供するとともに、これからの時代に沿った指導・支援の方法についての講義を引き続き行っていきます。また、小田原地区学校・警察連絡協議会と協力して、関係機関や各校との情報共有を行い、諸問題の解決に向けた取組を進めていきます。さらに、神奈川県弁護士会との連携を継続し、いじめの未然防止に向けた「いじめ予防教室」を実施します。
- 暴力行為やいじめによって重大な被害が生じる可能性がある場合は、警察や関係機関等と連携しながら対応します（学校警察連携制度）。また、いじめ問題については、学校・家庭・地域が協力して解決するものという認識のもと、学校運営協議会や小田原市いじめ問題対策連絡会等を通して情報の共有等を行い、いじめの未然防止に努めます。

<長期欠席（不登校等）>

- 各学校では、確かな学力の向上や豊かな人間性を育む取組を通して、魅力ある学校づくりを目指し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育み、チームとして児童生徒一人ひとりに寄り添った支援による不登校の未然防止に努めます。
近年、不登校の要因や背景が多様化・複雑化していることから、初期の段階での適切なアセスメントや支援体制が作れるよう、各校で校内支援体制を整えるとともに、個々の状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門的な人材や、子ども若者支援課や児童相談所などの様々な機関と連携しながら取組を進めます。
- 市教育委員会では、不登校または不登校傾向の児童生徒や保護者に対する教育相談、教育相談指導学級の運営等により学校以外の支援環境の充実に努めるとともに、不登校生徒訪問相談員の配置等により児童生徒理解に基づいた日々のケアや保護者へのサポートを継続させていきます。
また、教職員の資質向上のため、登校支援担当者連絡会議を実施するとともに、不登校児童生徒の状況と、今後の支援を学校と共有するために、年2回の学校訪問を行います。
- 不登校支援では、早期発見と早期対応が重要であると考えています。児童生徒や保護者を孤立させないために、『おだわら子ども若者教育支援センターは一もにい』の取組等を地域や保護者に周知するとともに、学校のみならず、外部機関とも連携したチーム支援による体制づくりがスムーズにできるよう、小田原市登校支援関係機関連絡会を実施し、情報共有や不登校にかかわる課題についての協議を行っていきます。

事務担当) 教育指導課指導係 TEL 33-1684
教育指導課教育相談係 TEL 46-6093

報告第 4 号

事務の臨時代理の報告（令和 5 年度小田原市一般会計補正予算）について
小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 1 0 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 5 年 1 1 月 2 0 日提出

小田原市教育委員会
教育長 柳 下 正 祐

令和5年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳入)

(単位：千円)

科 目	要 求 額	主 な 内 容
(項) 寄附金		
(目) 教育費寄附金		
(節) 教育総務費寄附金	700	奨学基金寄附金
(節) 小学校費寄附金	10	学校管理費寄附金
(項) 市債		
(目) 教育債		
(節) 小学校債	6,800	義務教育施設整備事業債
合 計	7,510	

(歳出)

(単位：千円)

科 目	要 求 額	主 な 内 容	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項)教育総務費 (目)事務局費 教育活動の推進	3,919	<u>ICT活用教育推進事業</u> ・学習ネットワーク性能 診断委託料				3,919
(項)教育総務費 (目)事務局費 きめ細かな教育体 制の充実	700	<u>高等学校等奨学金事業</u> ・奨学基金積立金 (寄附金充当 3件)			700	
(項)小学校費 (目)学校管理費 教育環境の整備	41,045	<u>小学校施設維持・管理事 業</u> ・特別支援学級教室等整 備委託料 ・特別支援学級教室等整 備工事請負費 <u>小学校教材等整備・管理 事業</u> ・学校図書購入費 (寄附金充当 1件)		6,800	10	34,235
(項)中学校費 (目)学校管理費 教育環境の整備	7,464	<u>中学校施設維持・管理事 業</u>				7,464
合 計	53,128			6,800	710	45,618

(債務負担行為補正)

(単位：千円)

変更

事業名	区分	期 間	限 度 額
学校給食調理委託料	補正前	令和5年度	(予算計上額 0)
		令和6年度	158,820
		令和7年度	158,820
		令和8年度	158,820
		計	476,460
	補正後	令和5年度	(予算計上額 0)
		令和6年度	208,820
		令和7年度	208,820
		令和8年度	208,820
		計	626,460

学習ネットワーク性能診断委託料について

1 背景・目的

令和3年4月に本格的に活用を開始した学習ネットワークについては、文部科学省から通信ネットワーク環境の評価（アセスメント）の実施が強く推奨されている。また、今後、デジタル教科書の活用や文部科学省C B Tシステム(ME X C B T)による学力調査などの大容量の通信を行う機会が増加することが想定されることから、各校のネットワーク性能についての診断等を実施する。

2 業務内容

ネットワークの構成別に抽出した3校を対象に、次の調査を実施する。

実施項目	実施内容
通信負荷テスト	学力調査などの大容量通信の対応可否を判断するため、通信負荷テストを行う。
稼働状況分析	今後のネットワーク環境再整備に向けた参考情報を得るため、平時における既存のネットワーク機器の稼働状態の分析を行う。

3 スケジュール

令和5年12月	契約締結
令和5年12月～令和6年3月	負荷テスト及び稼働機器のログ分析実施
令和6年3月	ネットワークアセスメント結果納品
4月	全国学力・学習状況調査
5～6月	ステップアップ調査

特別支援学級教室等整備費について

1 事業概要

令和6年度（2024年度）のクラス編成により、特別支援学級の新設や通常学級の増が見込まれる小学校について、新学期の開始までに学校運営上必要な整備を完了させるため、所要の事業費を計上する。

2 整備内容・予算額

学校管理費 小学校施設維持・管理事業

委託料 6,800千円

工事請負費 7,300千円

(単位：千円)

学校名	R 6 学校運営上の変更内容	整備内容
酒匂小	肢体不自由学級の新設	スロープ設置、トイレ・流し等の改修
曾我小	病弱学級の新設（紫外線に直接当たらないような配慮が必要な児童の入学）	校舎等の窓ガラスに紫外線防止フィルムを設置
矢作小	通常学級（新1年生）の増 ※ 6年生（40人2学級）が卒業し、 新1年生（35人3学級）が入学	通常学級として使用する教室に空調を設置

学校給食調理委託料について

1 経緯

- (1) 令和5年(2023年)11月8日に、学校給食調理業務の受託事業者から同年12月末での給食事業撤退の申出があった。
- (2) 令和6年(2024年)1月から3月までの給食提供のため、業務の引継ぎについて給食調理事業者に個別にヒアリングを行っている。引継ぎの意思を示した事業者と随意契約により契約する。
- (3) 令和6年(2024年)4月以降の給食調理業務について、新たな事業者を選定し、契約を締結する必要があるため、債務負担行為の限度額を変更する。

年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		4月～12月	1月～3月				
現	令和4年4月1日から令和7年3月31日				令和7年4月1日から令和10年3月31日		
新	令和4年4月1日から 令和5年12月31日		給食事業撤退 随意契約	令和6年4月1日から令和9年3月31日 (令和5年度中に事業者選定)			

2 対象校

小田原市立足柄小学校及び芦子小学校

3 予算額

令和5年～8年度債務負担行為(変更) 総額 626,460千円

<債務負担行為(変更)内訳>

(単位:千円)

事項	期間	補正額	補正後
学校給食調理委託料	令和5年度	(予算計上額 0)	(予算計上額 0)
	令和6年度	50,000	208,820
	令和7年度	50,000	208,820
	令和8年度	50,000	208,820
	計	150,000	626,460

議案第 32 号

令和 5 年度教育委員会事務の点検・評価について

令和 5 年度教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

令和 5 年 11 月 20 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐

(案)

令和5年度
教育委員会事務の点検・評価報告書

令和5年11月
小田原市教育委員会

目 次

1 令和4年度教育委員会の活動状況

- (1)教育委員 1
- (2)令和4年度定例会等案件 1
- (3)令和4年度総合教育会議案件 3
- (4)会議等への出席状況 4

2 令和5年度教育委員会事務の点検・評価

- (1)目的 5
- (2)点検・評価の実施方法 5
- (3)学識経験者 5
- (4)ヒアリング日程等 5
- (5)選定事業 6

3 事務の点検・評価結果

- (1)ヒアリング結果について 7
- (2)点検・評価ヒアリング結果一覧 7
 - ア 新しい学校づくり推進事業 8
 - イ 部活動活性化事業 10
 - ウ 教職員人事・サービス・健康管理事業（働き方改革含む。） 12

4 令和4年度（令和3年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における点検・評価後の状況 14

5 参考_小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）の成果指標に係る評価 20

1 令和4年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員



教 育 長	教育長職務代理者	委 員	委 員	委 員
柳 下 正 祐	益 田 麻 衣 子	井 上 孝 男	菱 木 俊 匡	秋 元 美 里
(R 5 . 1 0 . 1 ~ R 8 . 9 . 3 0)	(R 5 . 1 0 . 5 ~ R 9 . 1 0 . 4)	(R 2 . 1 0 . 1 ~ R 6 . 9 . 3 0)	(R 3 . 1 0 . 1 ~ R 7 . 9 . 3 0)	(R 4 . 1 0 . 1 ~ R 8 . 9 . 3 0)

(2) 令和4年度定例会等案件

令和4年4月25日定例会

- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて
- 令和5年度使用教科用図書の採択方針について

【報告事項】

- 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について

【その他】

- 令和3年度下半期寄付採納状況について
- 令和3年度下半期教育委員会委員の公務災害の状況について

令和4年5月31日定例会

- 事務の臨時代理の報告（専決処分報告について（事故賠償））について
- 事務の臨時代理の報告（令和4年度小田原市一般会計補正予算）について

【報告事項】

- 青少年の体験交流事業等について
- 史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会の発足について
- 学校運営協議会委員の任命について

【その他】

- 令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和4年6月24日定例会

- 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について

【報告事項】

- 社会教育委員会議研究報告書について

令和4年7月29日定例会

- 小田原市社会教育委員の委嘱について
- 令和5年度使用教科用図書（小中学校特別支援学級用）の採択について

【報告事項】

- 市議会6月定例会の概要について
- 小田原市学校給食センター整備事業について
- いじめの重大事態に関する調査結果の公表のあり方について（答申）について

【その他】

- 令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和4年8月26日定例会

- 小田原市図書館協議会委員の任命について
- 令和4年度教育委員会事務の点検・評価について

○いじめの重大事態に関する調査結果の公表方針について

○事務の臨時代理の報告（令和4年度小田原市一般会計補正予算）について

【報告事項】

○電子図書館事業の開始について

○第2期小田原市教育大綱（素案）及び第4期小田原市教育振興基本計画（素案）について

令和4年9月27日協議会

【報告事項】

○新玉小学校水泳授業の実施状況について

令和4年10月24日協議会

【協議事項】

○議席の指定について

【報告事項】

○小田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

○令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

【その他】

○令和4年度上半期寄付採納状況について

○令和4年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

令和4年11月28日定例会

○第4期小田原市教育振興基本計画の策定について

○事務の臨時代理の報告（令和4年度小田原市一般会計補正予算）について

○事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び小田原市政策監の設置等に関する条例の一部を改正する条例）について

【報告事項】

○第三次小田原市子ども読書活動推進計画（案）について

○第2期小田原市教育大綱について

○令和5年度市立幼稚園新入園児応募状況について

○令和3年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

令和4年12月定例会

○付議案件なしのため、開催せず。

令和5年1月31日定例会

○令和5年度教育指導の重点について

○市議会定例会提出議案（令和4年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて

○市議会定例会提出議案（令和5年度小田原市一般会計予算）に同意することについて

【報告事項】

○市議会3月定例会の概要について

○第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

○おだわらっ子見守りサービスの導入について

【その他】

○令和4年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和5年2月22日定例会

○第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

○令和5年度使用教科用図書（小中学校特別支援学級用）の採択について

○校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

【報告事項】

○いじめの重大事態の調査結果について[公表版]【非公開】

○いじめの重大事態の調査結果について[公表版]【非公開】

【その他】

○令和4年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和5年3月15日臨時会

- 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

令和5年3月29日定例会

- 小田原市指定重要文化財について
 - 史跡小田原城跡調査・整備委員会委員の委嘱について
 - 小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則
 - 小田原市立学校文書管理規則の一部を改正する規則
 - 組織機構の再編整備等に伴う関係規則の整備に関する規則
 - 学校教育法施行細則の一部を改正する規則
 - 小田原市いじめ防止対策調査会委員の解嘱について
 - 小田原市新しい学校づくり検討委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 小田原市の教職員の働き方改革に関する指針の改訂について
 - 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則
 - 社会教育主事の任命について
- 【報告事項】**
- 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について

(3) 令和4年度総合教育会議案件

令和4年7月27日

- 小田原市教育大綱（改定素案）について
- その他

令和4年11月16日

- 第2期小田原市教育大綱について
- その他

令和5年2月1日

- 持続可能な部活動の在り方について
 - ・部活動の地域移行について
講義（講師：小田原市立国府津中学校
校長 市川 嘉裕 氏）
 - ・本市の部活動の地域移行に向けた推進会議における議論
- その他

(4) 会議等への出席状況

日付		活動内容
令和4年	4月14日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
	5月9日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会（書面協議）
	5月24日	西湘地区教育委員会連合会総会（ZOOM併用型開催）
	5月26日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
	5月31日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（書面決議）
	6月17日	西湘地区教育委員会連合会第2回役員会（書面決議）
	6月29日	学校訪問
	7月6日	学校訪問
	7月7日	学校訪問
	7月11日	学校訪問
	7月12日	学校訪問
	7月15日	教育委員会事務の点検・評価
	7月22日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
	7月27日	総合教育会議
	7月28日	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会
	8月3日	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会
	8月17日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
	8月18日	教育講演会
	8月23日	西湘地区教育委員会連合会研修視察
	11月11日	小田原市教育振興基本計画策定有識者会議
	11月16日	総合教育会議
	11月18日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
令和5年	2月1日	総合教育会議
	3月8日	中学校卒業式
	3月17日	幼稚園卒業式
	3月22日	小学校卒業式

2 令和5年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

令和5年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

（1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

（2）点検・評価の実施方法

- ア 各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。
- イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。
- ウ 教育長、教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。
- エ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。
- オ 点検・評価の結果を市議会に提出し公表する。
- カ 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会で報告する。

（3）学識経験者

点検・評価を実施するにあたり、次の学識経験者の知見を活用した。

- 重松 克也氏（横浜国立大学教育学部教授）
- 山田 智明氏（小田原市PTA連絡協議会長）
- 露木 幹也氏（元小田原市職員）

（4）ヒアリング日程等

- ア 日時 令和5月11日9日（木）午後3時から午後5時10分まで
- イ 場所 市役所 全員協議会室（3階）
- ウ 学識経験者 重松氏
山田氏
露木氏【コーディネーター】
- エ 教育委員会 柳下教育長、益田委員、井上委員、菱木委員、秋元委員

(5) 選定事業

事業の選定は、教育委員会が所管する各事務事業について、所管課が作成した事務事業評価表の状況を踏まえて、教育長及び教育委員の関心の高い3事業とした。

- ア 新しい学校づくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・教育総務課・保健給食課・教育指導課 (P.8)
- イ 部活動活性化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課 (P.10)
- ウ 教職員人事・サービス・健康管理事業（働き方改革含む。）・教育総務課・教育指導課 (P.12)

3 事務の点検・評価結果

(1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善（拡大）」「見直し・改善（縮小）」「廃止・休止」のうち1つを各点検・評価者が選択することとした。

また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数を表記している。

(2) 点検・評価ヒアリング結果一覧

項目	重点方針	事務事業	今後の方向性	ページ
ア	教育施設環境	新しい学校づくり推進事業	継続実施 3人 見直し・改善（拡大） 4人 見直し・改善（縮小） 1人 廃止・休止 0人	8 ページ
イ	健やかな体	部活動活性化事業	継続実施 4人 見直し・改善（拡大） 4人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人	10 ページ
ウ	学校教育	教職員人事・サービス・健康管理事業 (働き方改革含む。)	継続実施 3人 見直し・改善（拡大） 5人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人	12 ページ

所管課の自己点検・評価

NO	ア	所属	教育総務課		
事務事業名		新しい学校づくり推進事業			
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		<p>令和4年4月から、附属機関である「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、「新しい学校づくり推進基本方針」の策定・検討を開始した。令和4年度末までに6回の委員会を開催し、「10年後の新しい学校のイメージ」について議論を重ねた。</p> <p>民間スイミングスクールの活用として、新玉小学校で近隣のスイミングスクールでの水泳授業を実施した。良い環境でプロの指導を受けることができ、終了後に実施したアンケートでも大変好評であった。また、学校プールの維持管理がほぼなくなり、教職員の負担軽減にもつながった。</p>			
R4 決算額(千円)		17,509			
事業の設定指標		指標 (単位)	R4 目標	R4 実績	達成割合
		委員会の開催回数 (回)	6	6	100%
評価・振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	市立小中学校の学校施設の今後を考える事業であるため、設置者である市が主体で行う必要がある。			
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	委員との打合せは zoom を主体に行うことで、出張旅費や移動時間の抑制につながった。			
今後の方向性	今後の事業展開	<p>令和5年度秋までに基本方針を策定・公表し、説明会等による周知を図るとともに、引き続き、「新しい学校づくり推進基本計画」と「新しい学校づくり施設整備指針」の検討に入る。</p> <p>民間スイミングスクールを活用した水泳授業実施と並行して、水泳授業及び学校プールの在り方検討を進める。</p>			
	方向性	①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止			

点検・評価者からの主な意見

・新玉小学校での民間スイミングスクールを活用したプール授業の様子を見たが、児童は楽しそう
で活動量も多かった。学校では先生のプール当番が大変なので、それがなくなったことは教職員の
負担軽減につながり良かったのではないかと。

・私の世代は着衣水泳をやっていない。身の安全、命を守ることを取り入れているのは分かるが、
技術的なものがどこまで教えられているのか疑問である。

・近隣にある2つの学校のプールを拠点化して共有し、使用しないプールは閉鎖するなど、早くそ
ういう段階を迎えるべきではないかと。

・学校プールは本当に必要かという議論を根本的に行い、市民に丁寧に説明しないと分かってもら
えない。プールが一部の学校に限定されると公共性が疑われるので、どのような見通しをたてて進
めて行くかが大事である。

・地域の学校に対しては愛着があるので、地域には丁寧に説明して、学校が子どもの学びだけでは
なく、地域の学びの場の拠点となっていくことが大事である。

・10年後の新しい学校に望まれるイメージとして、充実したインクルーシブ教育の展開とあるが、
小学校では支援級は増えているので、どこまでを支援級として扱うか、通級との関係も含めて、新
しい学校づくりを進める際には、その視点を忘れないで欲しい。

・中間報告には、現在学校が抱えている課題が洗い出されているが、人・物・金が揃わないと10年
間でやりきるのは難しい。学校のハード面については、整備計画の中で長期的な展望を持ちながら
進めて行くことは理解できる。

・学区を変えると学級数にも影響が及ぶので、統廃合や学校運営の仕方も考え方が変わってくる。
自治会との関連性もあるので、今後はその辺りも視野に入れて検討してほしい。

・地域に開かれた学校の実現には、地域との連携は不可欠である。地域とのコーディネートのでき
る人を学校に配置できるかどうか。いなければPTAのOBなど、担い手を育てていくことも重要
と考える。

点検・評価者からの評価結果

新しい学校づくり推進事業

継続実施3人 見直し・改善（拡大）4人 見直し・改善（縮小）1人 廃止・休止0人

所管課の自己点検・評価

NO	イ	所属	教育指導課		
事務事業名		部活動活性化事業			
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価 対象年度の主な成果)		<p>中学校部活動の活性化及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員や部活動地域指導者を派遣し人的なサポートを行うとともに、中学校体育連盟に対し大会開催費、派遣選手の交通費等に係る費用に対する助成を行った。指導員等の派遣により、生徒は専門性の高い技術指導を受けることができるとともに、教職員の負担軽減につながっている。</p> <p>また、部活動の地域移行・地域連携について検討するため、外部団体を含む部活動地域移行推進会議を開催し、小田原らしい部活動の在り方について検討している。</p> <p>さらに、部活動の実態を把握し、方針に則った運営について検証するため、所管課と学校職員の代表からなる部活動の在り方検討会議を定期的に開催している。</p>			
R4 決算額(千円)		4,143			
事業の設定指標		指標 (単位)	R4 目標	R4 実績	達成割合
		部活動地域指導者派遣者数 (人)	45	42	93.3%
評価・振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>国の「学校活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で示された考え方を踏まえ、本市でも地域の実情に応じた取組を検討中である。</p> <p>部活動は、生徒の自主的な活動により効果的な教育活動となるため、現状の部活動を維持・継続することが望まれるものの、教職員の負担が大きいため、部活動指導員や地域指導者を派遣し教職員の負担軽減を図っている。</p>			
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	部活動指導員の報酬については県の補助金制度を活用している。生徒の技術向上と教職員の負担軽減につながっており学校からの評価が高い。			
今後の方向性	今後の事業展開	<p>教職員の負担軽減と指導の質の向上のため、引き続き部活動指導員等の派遣を継続していく。</p> <p>引き続き、部活動の地域移行・地域連携について、庁内関係課、外部団体と検討していく。</p>			
	方向性	①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止			

点検・評価者からの主な意見

- ・部活動指導員の活動について、学校側が把握しているなら良いが、自主的に子どもを集めて活動するような場合は、安全面の問題が発生する。細かなところも情報収集に努めてもらいたい。
- ・部活動指導員と地域指導者の区別も保護者は理解していない。学校からこの人はこういう形で指導しているなどの部活動に入っている子の保護者には丁寧な説明が必要である。
- ・小田原は市域が広くて、複数校で集約しても交通手段、時間、交通費など難しさもある。活動の担い手には、ボランティアではなく、相応の報酬は必要になってくるのではないかと。
- ・部活動指導員、地域者指導者ともに人数的に寂しいと思うので、もう少し増えてくれれば、先生方の負担も減らせるのではないかと。
- ・子ども達は中学3年間で成長する。人間関係やうまくいかなかった実感、友達への尊敬や感謝が育つ時期であるため、子どもの成長のために部活動があるという共通理解が必要である。
- ・子ども達には平日と土日で指導者が変わるの難しい。違う指導者になるなら共通理解が必要で、何のための部活動かを押さえて進めてもらいたい。
- ・部活動の活性化について、生徒数やチームが成り立たないなど、学校が抱える課題をどの程度視野に入れるか難しい。新しい学校づくりにおいては、クラブチームや地域人材の活用など組織立てていくことも必要ではないかと。
- ・部活を極めたい子どもや生涯活動として体を動かしたい子どもなど、学校により保護者や生徒のニーズがあるため、柔軟な対応が求められる。

点検・評価者からの評価結果

部活動活性化事業

継続実施 4人 見直し・改善（拡大） 4人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人

所管課の自己点検・評価

NO	ウ	所属	教育指導課		
事務事業名		教職員人事・サービス・健康管理事業			
事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		<p>法に基づく教職員の健康診断を実施したほか、メンタルヘルスチェックや産業医面接、人間ドック受検費用の助成を実施し、教職員の健康管理を支援した。</p> <p>また、在校等時間管理システムを運用し、教職員の超過勤務時間を把握し、勤務状況の改善のための指導等を行った。</p>			
R4 決算額(千円)		12,886			
事業の設定指標		指標 (単位)	R4 目標	R4 実績	達成割合
		超過勤務時間が月 80 時間を超える年間延べ教職員数 (人)	856	860	99.5%
評価・振り返り	妥当性・有効性 (市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>教職員のサービス監督者として、健康管理と労務管理を担うことは必須である。また、この二つを実施することで、教職員が安定的に業務に携わることができ、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる。</p>			
	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	<p>教職員の在校等時間について、システムを導入したことにより、データの正確化と収集の効率化が図られている。</p>			
今後の方向性	今後の事業展開	<p>在校等時間管理システムにより把握したデータを、学校教職員衛生委員会等で周知し、働き方改革に向けた取組を一層推進していく。</p>			
	方向性	①継続実施 ②見直し・改善 ③廃止・休止			

点検・評価者からの主な意見

- ・教職員に限ったことではないが、時間外勤務の上限を守ることに縛られて、持ち帰りの仕事をし
てしまうケースが出てきてしまうのではないかな。
- ・スクールサポートスタッフの配置により教職員の負担が軽減されているとはいえ、事業の精査を
しないといけない。
- ・例えば、6年生の理科は3学級を一人が見るなど、教科ごとに授業の担任を変えることは、授業
準備の時間も省ける点で、メリットはある。
- ・教職員の多忙化解消については、これまでもいろいろやってきているのは承知している。更に残
業を減らすためには、人を増やすしかないのではないかな。
- ・保護者対応については、新しい学校づくりの中でも丁寧な説明を重ねて、保護者や地域に理解し
てもらえたら良い。PTAとしても理解を深めるようにしていきたいし、先生と一体となって進めて
いきたい。
- ・学校現場には、明るくていきいき働ける職場づくりをお願いしている。また、学校は地域との連
携が欠かせないため、自治会長やPTA会長などとの関係性を大切にしてもらいたい。
- ・働き甲斐のある職場は共通理解が必要。計画段階で時間を取り、どのような計画かを理解しても
らう。計画に時間を費やすことで皆の共通理解が進んでいく。
- ・管理職が時間外勤務を減らすように言ってもなかなか減らせない。時間がかかる要因が、運動会
など時期的なものであるのか、それとも授業準備などの日常業務であるのか、何に時間がかかって
いるのか実態を細かく把握すべき。

点検・評価者からの評価結果

教職員人事・サービス・健康管理事業

継続実施 3人 見直し・改善（拡大） 5人 見直し・改善（縮小） 0人 廃止・休止 0人

4 令和4年度（令和3年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

令和4年度（令和3年度分）の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1	学力学習状況調査の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析、分析に基づく指導と成果を分かりやすく示していくべき。 ・小6時点と中3時点の比較など、経年で伸びや変容を見ていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の調査結果を分析し、各教科の成果と課題について整理し、どのような指導が良かったか、またどの部分に力を入れていくことが大切かをまとめ提示をした。更に各学校には自校の指導の成果と課題を把握できるよう、小田原市の結果とともに、各校の結果を中学校区ごとにまとめたものを提示した。 ・小6時点と中3時点の結果の比較を行い、経年での学力の向上を把握し、結果に明示した。
2	学力の成果を測る指標の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の指標では学力の成果を測ることができないのではないかと。保護者の学校評価を活用するのはどうか。 ・学力は点数だけではないので、うまく評価できるものをつくって保護者にアピールしていくことが必要。 ・道徳について、評価するのは難しいと思うが、道徳性を養うことへの寄与や、命の尊さを考える機会が子どもたちにどのように影響したかなど、分かりやすい資料があると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、保護者による学校評価を学校運営改善のための参考としている。点数のみで示せない学力（非認知能力やコミュニケーション力など）については、個別に教育相談や通知票（表）で、成果や伸びについて伝えている。また、ステップアップ調査モデル実施をした6校の保護者に対し、効果検証のための調査を実施した。 ・市全体の成果や伸び等については、教育振興基本計画の成果指標を活用するほか、全国学力・学習状況調査、教育指導の重点で示す共通評価項目を参考に、市民等にわかりやすい発信を検討していく。 ・道徳は、各個人の道徳的諸課題に対する変容を個人内評価し、通知票（表）等で示すものであり、定数評価について検討する予定はない。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
3	読書活動の拡充	・学校の朝の読書タイムなど、読書活動の充実を図ってほしい。	・各学校の実態に合わせて、朝の読書タイムや読書週間の取組等を行い、読書活動の充実を図っている。学校図書館担当教員や学校司書を中心として、子どもの読書活動がより豊かなものになるように、研修等で働きかけていく。
4	情操教育（芸術鑑賞等）の充実	・コロナ禍で情操教育が難しい状況にあるが、その充実ができる と良い。	・令和4年度は、市内小学校6年生全員に対し、三の丸ホールで神奈川フィルハーモニー管弦楽団による音楽鑑賞会を開催した。また、文化庁による「文化芸術による子ども育成推進事業」の紹介・学校への通知、KAAT 神奈川芸術劇場主催のアウトリーチ事業の紹介等、文化政策課によるアウトリーチ事業など、他の関係機関と連携しながら、子どもたちに多くの芸術鑑賞の機会を提供することができた。
5	生徒指導員の人材確保・適正配置	・生徒指導の内容が変わってきている現状に対し、ふさわしい人材確保に加え、その適正配置の検討が求められている。	・毎年、各校の現状や生徒指導上の課題について聞き取りを行い、意向に沿った配置をしている。また、市の広報やHPを活用するなど、適正人材の確保に努めている。
6	部活動の改善・地域移行	・部活動地域指導者の派遣だけではなく、学校の負担軽減につながる取組の検討が必要。 ・部活動地域指導者は、文化系の人材確保の方向性を示していくことが必要。 ・部活動の地域移行は、地域の特色を有効活用できるように検討してほしい。 ・部活動の地域移行は、地域の受け皿が重要なので、教育部だけではなく、関係部局と連携して方向性を考えてほしい。	・指導及び生徒の引率等が可能な部活動指導員の増員を進めることで、学校（教職員）の負担軽減につなげていく。 ・現在45名の地域指導者が活動しており、そのうち4名が文化部（吹奏楽部）の指導にあたっている。今後も地域指導者については運動部に限らず、確保を進めていく。 ・地域移行に向けては、地域の特色（総合型スポーツクラブとの連携、合同部活動等の推進）を有効活用した取組を検討していく。 ・「部活動の地域移行に向けた推進会議」を開催し、教育委員会、中学校校長会代表、スポーツ課、文化政策課、生涯学習課、体育協会等の関係部局、機関で連携して、方向性を検討してい

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行は、検討の際には参加させてほしい。 	<p>る。また、小田原市PTA連絡協議会にも情報提供を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、適宜、教育委員会定例会等において部活動の地域移行について御意見を伺っていく。
7	生徒指導員及び地域指導員の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導員及び地域指導者は、児童生徒の安心安全の観点を大切にし、慎重に適切な人選をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導員は各校の意向に沿った配置ができるよう、市教委との面談のほか、校長との面談を実施したうえで任命するなど、慎重な人選にあたっている。また、地域指導者は各校長の推薦により、市が任命している。
8	運動好きの子どもを増やす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動好きの子を増やすため、体育の授業を頑張るとともに、外遊びでの工夫をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果分析や体力運動能力推進委員の実践研究等をとおして、各校でも体育授業の工夫や昼休みの遊び方の工夫などで運動に関わる機会を増やしている。また、著名なアスリート派遣事業等を通して、運動やスポーツへの興味関心を高めたり、運動に親しむ態度の育成を目指した取組を行っている。
9	放課後児童クラブの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの民間委託については、人の配置や研修の実施などの改善点を的確に把握するとともに、保護者の意向変化なども把握しながら取組を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の配置や研修の実施については、受託事業者との毎月の定例会において、報告事項として確認している。保護者の意向変化については、毎年アンケートを実施することで把握している。今後も継続してアンケートを行い、保護者の意向の把握に努めていく。
10	通学路の点検、交通安全の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路は危険箇所が多いので、地域自治会と連携して点検するとともに、地域には気にして見守ってくれる人がいるので、一緒になって交通安全の充実を図ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における通学路の安全点検については、地域の実情に合わせて、学校、PTA、地域自治会等で組織された安全対策会議が、少なくとも1年に1回合同点検等を実施し、危険箇所の把握を行っている。必要に応じて、市教委も安全対策会議等に参加しており、状況を確認している。 <p>この安全対策会議等から挙げた安全対策の要望については、市教委が取りまとめを行い、関係機関に改善依頼をし、通学路の安全対策を図っている。</p>

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
			<p>また、通学路見守りシステムの導入については、「おだわらっ子見守りサービス」として令和5年1月に情報通信関連会社と協定を締結し、4月に三の丸小学校・足柄小学校・芦子小学校に先行導入し、9月に久野小学校、富水小学校に導入した。順次市立小学校全校に拡大していく。</p>
11	キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育については、現在の取組が、子どもたちの将来の職業選びにつながっているのかどうか検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で職業調べや職業体験など、子どもたちの将来の職業選びにつながる学習をしている。また、キャリアパスポートの活用などにより、学校・家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かせるように努めている。今後も工夫・改善をしつつキャリア教育の取組を継続していくが、このような取組が実際に卒業後の進路選択にどのように影響するか追跡調査をすることは難しいと考えている。
12	家庭学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内での学習だけではなく、おだわらっ子ドリルの取組など振り返りの家庭学習は大事だが、児童自ら進んで取り組むことのハードルがある。家庭学習の手引きなどの改善も必要ではないか。タブレットの持ち帰り環境整備により、ICTを活用した家庭学習が中心になってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台の学習用端末を家庭でも活用できるように、家庭の通信環境についても整備していない家庭にはルーターを貸し出し、持ち帰りを可能にした。家庭で課題を提出したり、ドリル教材に取り組んだり、児童生徒の発達段階や、各学年の学習進度に合わせて徐々に活用が始まっている。 また、児童自ら進んで取り組むには、学校と家庭の連携が必要となるが、より良い方法はないか検討をしていく。
13	おだわらっ子の 約束の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・おだわらっ子の約束が少し下火になってきている印象がある。看板があるとイメージが違うので、修繕して普及を図っていく必要があると感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校等へ設置しているおだわらっ子の約束の看板については、経年による劣化が進んでいる状況から、普及啓発の観点からも看板の修繕（令和5年度10基）を実施。次年度も継続的に取り組む。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
14	公立幼稚園と民間園の役割分担	・公立幼稚園と民間園の役割分担について、公立の役割や研修の開催など、公立施設の役割の意義を伝わるようにしてほしい。	・公立幼稚園の園児数は、更に減少することが想定される中、市では研修会の開催など市全体で幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を進めていく。こうした点について、私立幼稚園の理解に努め、私立幼稚園との役割分担と連携を強化していく。
15	公私幼保の意見交換会	・公私幼保の意見交換会の取組を、次に生かしていく必要がある。	・本事業は令和元年度から実施しており、当初は様々な事例を紹介し共有することを目的としてきたが、今後は各園での取組状況の確認など次の段階に向けた取組を検討する。
16	幼児教育と小学校の連携	・小学校と幼稚園・保育園の連携を大事にしなければいけない。小学校との関わりを作っていく中で結びつきができてくる。幼稚園・保育園の横のつながりとともに、小学校との縦のつながりも大事である。今後も小学校と幼稚園との関わりを増やして欲しい。 公立幼稚園と小学校の連携は密だが、私立幼稚園も同様に連携が必要ではないか。	・公私幼保の意見交換会などにより幼保連携を深めている中、幼児教育・保育において小学校との接続は大変重要な視点である。公立幼稚園では小学校への訪問や中学校区の会議などにより小学校との連携を密に行っているが、こうした連携が私立幼稚園でも強化できるか、私立幼稚園会を通じて話し合いを進めていく。
17	支援教育の人材	・学校で支援が必要な子どもが増えている状況があるので、ただ人数を増やすのではなく、スキルがある方に支援教育を行ってほしい。	・年に2回の支援教育研修会や個別支援員等研修会により、講演や演習を通し、支援に関わる担当者のスキル向上を目指す研修を行っている。また、特別支援教育相談員が年1回以上、全校の特別支援学級を訪問し、個々の児童生徒への支援や校内支援体制などについて担当者へのアドバイスをし、その後も依頼により訪問している。今後も、支援者のスキル向上を目指していく。

No.	区分	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
18	不登校支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 登校支援については、オンラインによる対応もあるので、その子その子に合った支援を充実させるとともに、学校に戻すことをゴールとすることはやめてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校での不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目標としている。 また、各学校では個に応じた支援を担当中心にコーディネートしており、オンラインによる児童生徒の状況確認や授業の配信等、支援の一つとしてICTを活用した支援も行われるようになってきている。
19	学校プール授業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により小学校のプール授業が変わり、実施していない学校もあるなかで、学校教育のプールの扱いとその方向性を示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に感染対策のためプール授業を中止した学校も、令和5年度には再開している。 令和4年度から、施設老朽化への対応、水泳指導の充実をはかることを目的としたトライアルのため、小学校水泳授業の民間スイミングクラブへの業務委託を開始している。 (令和4年度1校から、令和5年度4校に拡大)
20	放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営の完成した姿を明らかにしていく必要があるのではないか。運営の連携を一体化とするのか、どちらかに取り込む形とするのかなど想定されるが、子どもの教育環境を整える観点から、小田原スタイルができると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 片浦小学校については、令和6年度から放課後児童クラブを再開し、放課後子ども教室を取り込む形での運営を行う予定である。 片浦小学校を除く24小学校では、活動スペースの都合上、両事業の運営の連携を一体化とし、放課後児童クラブの運営委託事業者と調整をしながら、連携をより強化していく。
21	スクールボランティアコーディネーターの増員	<ul style="list-style-type: none"> スクールボランティアコーディネーターが地域やPTAと学校との橋渡しの機能を担っている。今後、増やしていくことも検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールボランティアコーディネーターは、各園、各校が推薦する方に教育委員会が依頼している。それぞれの園や学校が、実態に合わせて人数を増やすことは可能である。

5 参考_小田原市学校教育振興基本計画(平成30年度～令和4年度)の成果指標に係る評価

No.	目指す子ども像等	指標	目標値 (R4)	H30年度～R4年度までの実績																													
				実績値の考察 (H30～R4)																													
1	自ら考え表現する力	友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができる児童生徒の割合	90%以上	<p>【グラフの凡例】 目標値:----- 小学校:● 中学校:▲ 小中平均:◆</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小中平均</th></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>86</td><td>88.9</td><td>83</td></tr> <tr><td>H30</td><td>73.5</td><td>76.5</td><td>75</td></tr> <tr><td>R1</td><td>71.6</td><td>68.7</td><td>70.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>71.6</td><td>68.7</td><td>70.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>78.5</td><td>80.3</td><td>76.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>78.9</td><td>81.3</td><td>80.1</td></tr> </table>	年度	小学校	中学校	小中平均	基準値(H29)	86	88.9	83	H30	73.5	76.5	75	R1	71.6	68.7	70.2	R2	71.6	68.7	70.2	R3	78.5	80.3	76.9	R4	78.9	81.3	80.1	令和4年度は、8割の児童生徒が肯定的な回答をしており、「主体的・対話的で深い学び」の実施に向けた校内研究等での取組が成果につながっていると考えられる。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことに伴い、「協働的な学び」が実現できるよう、職員研修支援の充実に力を入れていく。
		年度	小学校	中学校	小中平均																												
基準値(H29)	86	88.9	83																														
H30	73.5	76.5	75																														
R1	71.6	68.7	70.2																														
R2	71.6	68.7	70.2																														
R3	78.5	80.3	76.9																														
R4	78.9	81.3	80.1																														
	授業で学んだことを、他の学習や生活に生かしている児童生徒の割合	85%以上	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小中平均</th></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>84.8</td><td>70.5</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>81.2</td><td>72</td><td>76.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>81.2</td><td>72</td><td>76.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>81.2</td><td>72</td><td>76.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>81.2</td><td>72</td><td>76.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>67.3</td><td>67.2</td><td>67</td></tr> </table>	年度	小学校	中学校	小中平均	基準値(H29)	84.8	70.5	77.2	H30	81.2	72	76.6	R1	81.2	72	76.6	R2	81.2	72	76.6	R3	81.2	72	76.6	R4	67.3	67.2	67	目標値に近づけるためのさらなる努力が必要である。学習の中で主体的・対話的に学んだことは、自分の考えが変容したり、確かなものになったりするきっかけになり得る。授業を点でなく線でもとらえるために、教師が授業内容だけでなく幅広い知識を児童生徒に伝えていくような授業づくりが必要である。	
年度	小学校	中学校	小中平均																														
基準値(H29)	84.8	70.5	77.2																														
H30	81.2	72	76.6																														
R1	81.2	72	76.6																														
R2	81.2	72	76.6																														
R3	81.2	72	76.6																														
R4	67.3	67.2	67																														
2	命を大切にす 心	自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合	85%以上	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小中平均</th></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>79.2</td><td>71.6</td><td>75.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>82</td><td>80.3</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>82.4</td><td>71.3</td><td>76.9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>82.4</td><td>71.3</td><td>76.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>74.3</td><td>73.8</td><td>73.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>74.5</td><td>78.3</td><td>76.4</td></tr> </table>	年度	小学校	中学校	小中平均	基準値(H29)	79.2	71.6	75.4	H30	82	80.3	81.2	R1	82.4	71.3	76.9	R2	82.4	71.3	76.9	R3	74.3	73.8	73.4	R4	74.5	78.3	76.4	新型コロナウイルスの感染拡大など不安定な社会情勢に影響を受けている面があると考えられる。体験活動や行事等、様々なひと・もの・こと関わって、学習以外の場面で自分のよさに気づく機会が回復してきていることに伴い、少しずつ肯定的な回答も回復しているが、今後もさらにそうした機会を大切にしていける必要がある。
		年度	小学校	中学校	小中平均																												
基準値(H29)	79.2	71.6	75.4																														
H30	82	80.3	81.2																														
R1	82.4	71.3	76.9																														
R2	82.4	71.3	76.9																														
R3	74.3	73.8	73.4																														
R4	74.5	78.3	76.4																														
	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合	100%	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小中平均</th></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>96</td><td>91.8</td><td>93.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>95.7</td><td>95.5</td><td>95.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>96.7</td><td>93.4</td><td>95.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>96.7</td><td>93.4</td><td>95.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>95.3</td><td>94.7</td><td>95</td></tr> <tr><td>R4</td><td>96.2</td><td>95.8</td><td>96</td></tr> </table>	年度	小学校	中学校	小中平均	基準値(H29)	96	91.8	93.9	H30	95.7	95.5	95.6	R1	96.7	93.4	95.1	R2	96.7	93.4	95.1	R3	95.3	94.7	95	R4	96.2	95.8	96	「学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめの初期段階から積極的に認知するとともに、未然防止に取り組んでいる。100%を目指すために、児童生徒には学校生活のあらゆる場面で「いじめはどんな理由があってもいけないことである」と引き続き指導をしていく必要があり、そのための研修会や連絡会を充実させる。	
年度	小学校	中学校	小中平均																														
基準値(H29)	96	91.8	93.9																														
H30	95.7	95.5	95.6																														
R1	96.7	93.4	95.1																														
R2	96.7	93.4	95.1																														
R3	95.3	94.7	95																														
R4	96.2	95.8	96																														
3	健やかな心と体	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	95%以上	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小中平均</th></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>93.9</td><td>91</td><td>92.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>91.8</td><td>90.4</td><td>91.1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>93.5</td><td>92.6</td><td>93.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>93.5</td><td>92.6</td><td>93.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>93.3</td><td>90</td><td>91.7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>92.8</td><td>89.7</td><td>91.3</td></tr> </table>	年度	小学校	中学校	小中平均	基準値(H29)	93.9	91	92.5	H30	91.8	90.4	91.1	R1	93.5	92.6	93.1	R2	93.5	92.6	93.1	R3	93.3	90	91.7	R4	92.8	89.7	91.3	小中学校ともに減少傾向である。引き続き、児童生徒や保護者に対し、生活リズムを整えることや朝食の大切さについて理解を図る取組を継続していく。
		年度	小学校	中学校	小中平均																												
基準値(H29)	93.9	91	92.5																														
H30	91.8	90.4	91.1																														
R1	93.5	92.6	93.1																														
R2	93.5	92.6	93.1																														
R3	93.3	90	91.7																														
R4	92.8	89.7	91.3																														
	運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	95%以上	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小中平均</th></tr> <tr><td>基準値(H29)</td><td>90.2</td><td>84.6</td><td>87.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>89</td><td>84.3</td><td>86.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>88.6</td><td>84</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>88.6</td><td>84</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>88.5</td><td>82.5</td><td>85.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>88.5</td><td>82.5</td><td>85.5</td></tr> </table>	年度	小学校	中学校	小中平均	基準値(H29)	90.2	84.6	87.4	H30	89	84.3	86.7	R1	88.6	84	86.3	R2	88.6	84	86.3	R3	88.5	82.5	85.5	R4	88.5	82.5	85.5	目標値、基準値ともに下回る結果となった。日頃の体育/保健体育の授業をより充実させ、運動が好きな児童生徒の育成につながるようにしていく必要がある。	
年度	小学校	中学校	小中平均																														
基準値(H29)	90.2	84.6	87.4																														
H30	89	84.3	86.7																														
R1	88.6	84	86.3																														
R2	88.6	84	86.3																														
R3	88.5	82.5	85.5																														
R4	88.5	82.5	85.5																														

No.	目指す子ども像等	指標	目標値 (R4)	H30年度～R4年度までの実績		実績値の考察 (H30～R4)
				〔グラフの凡例〕 目標値:----- 小学校:● 中学校:▲ 小中平均:✕		
4	ふるさとへの愛	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	50%以上			中学校での割合が増えている。総合的な学習の時間や各教科でSDGsなど、地域の未来について考える取組が増えてきていることが影響していると考えられる。どの生徒にもそのような学習の機会が得られるよう、「小田原版STEAM教育」の推進を図っていく。
		今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	60%以上			全国的にも低下傾向が続いている項目である。新型コロナウイルス感染症対策で様々な地域行事が中止や縮小の措置がとられていたことが大きく影響している。地域行事が以前の状態に戻ってくると同時に、積極的な参加を促していけるよう声かけをしていく必要がある。
5	夢への挑戦	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合	95%以上			令和3、4年度は設問がないが、令和4年度における代替項目「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしている」では80%程度となっている。児童生徒の自己肯定感を育むためには、児童生徒が自己決定したことをまずは教員をはじめとする大人が尊重し、やり遂げられるよう励ましていくことが必要である。学校教育では、児童生徒の主体的な学習活動を一層充実させていく必要がある。
		将来の夢や目的を持っている児童生徒の割合	90%以上			小中学校ともに低下傾向にある。多様な価値観の中で、将来の夢や目的を小中学校の段階で明確に持つことが困難になってきているものと考えられる。様々な体験や出会いを大切に、憧れや目標となる具体的なイメージが持てる機会を増やしていく必要がある。
6	おだわらっ子の約束	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	85%以上			目標値に向け上昇傾向にある。朝ごはんの重要性と合わせて、生活リズムの維持について「おだわらっ子の約束」を引き続き学校教育で扱い続けていくとともに、生活環境が安定しない児童生徒に対しては、外部機関とも積極的に関わりを持たせることが必要である。
		友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒の割合	95%以上			令和4年度は設問がないため、「学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」を代替項目とした。学級活動の目標を踏まえ、合意形成の場を確実に設定していくことに併せ、話し合いのルールを低学年のうちから身に付けていく必要がある。
		学校のきまりを守っている児童生徒の割合	95%以上			令和3、4年度は設問がなく、未測定の項目である。引き続き道徳教育等を通して「おだわらっ子の約束」に掲げるきまりを守ることの大切さを理解できるように、家庭と協力して指導していくことが必要と考える。

※計画策定時から令和4年度までの数値は、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から転記した。
 ※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されなかったため、令和元年度の達成状況を記載した。

令和6年度市立幼稚園新入園児応募状況について

令和6年度新入園児応募状況(令和5年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (10月) A	願書受付数 (11月) B
酒匂幼稚園	105	30	24
東富水幼稚園	70	14	11
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園	
下中幼稚園	70	9	7
矢作幼稚園	70	11	11
報徳幼稚園	35	11	11
計	385	75	64

令和5年度新入園園児数(令和4年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	27	24	24	0.89	1.00
東富水幼稚園	70	12	11	11	0.92	1.00
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園				
下中幼稚園	70	4	4	4	1.00	1.00
矢作幼稚園	70	26	21	24	0.92	1.14
報徳幼稚園	35	7	7	7	1.00	1.00
計	385	76	67	70	0.92	1.04

令和4年度新入園園児数(令和3年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	22	20	23	1.05	1.15
東富水幼稚園	70	17	17	16	0.94	0.94
前羽幼稚園	35	1	1	令和4年4月1日から休園		
下中幼稚園	70	2	2	4	2.00	2.00
矢作幼稚園	70	22	21	20	0.91	0.95
報徳幼稚園	35	10	10	11	1.10	1.10
計	385	74	71	74	1.00	1.04

令和3年度新入園園児数(令和2年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	26	23	26	1.00	1.13
東富水幼稚園	70	30	25	27	0.90	1.08
前羽幼稚園	35	3	3	3	1.00	1.00
下中幼稚園	70	11	11	11	1.00	1.00
矢作幼稚園	70	28	26	25	0.89	0.96
報徳幼稚園	35	11	11	11	1.00	1.00
計	385	109	99	103	0.94	1.04

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針

1 指針の目的

本市では、平成 28 年 3 月に「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」、平成 31 年 3 月に「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方（以下「今後のあり方」という。）」を策定し、園児数が減少している市立幼稚園の将来について、統合や廃止といった措置が必要である、との方向性を示してきた。

市立幼稚園の園児数は、平成 27 年 5 月 1 日から令和 3 年 5 月 1 日までの 6 年間で半数以下となっており、少子化や保育所ニーズの高まりを考慮すると、今後も減少傾向は続くものと考えられる。

幼稚園では、園児同士が様々な活動や体験によって「ともに学び育つ」ことが何より大切であるが、園児数の減少により、適切な幼児教育を提供することが難しい状況にあるため、「基本方針」や「今後のあり方」を踏まえ小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針を策定するものである。

2 園児数の最低基準

幼稚園の適正規模について具体的な定めはないが、平成 23 年度文部科学省委託事業の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究（社団法人全国幼児教育研究協会）」には、「個に応じた援助を行い、集団の形成過程を大切にし、協同性の育ちを培うためには、1 学級に、3 歳児でも 20 人前後、4、5 歳児は 21 人以上 30 人くらいの集団が適切だと考えられている」と示されている。

また、本市の「基本方針」では、公立幼稚園の適正配置の考え方として「1 学年の学級数は複数学級を基本とし、学級定員は 20 人から 30 人程度を基準」としている。

そこで、これらに示されている規模を適正規模と捉えた上で、集団の中で園児の発達段階に応じた様々な経験が得られる最低限の園児数を次のとおり定める。

(1) 最低基準

- ア 1 学年の園児数 15 人
- イ 1 園の総園児数 30 人

3 最低基準を下回った場合の対応

(1) 最低基準を下回った場合の対応

この指針に定める最低基準を下回った市立幼稚園においては、「今後のあり方」において示した公立施設が果たす役割を踏まえながら、統合・廃止を段階的に進めていくことを前提に、次の対応を検討することとする。

ア 複式学級の実施

イ 翌年度の入園児の募集の停止（募集開始後の停止を含む。）

ウ 休園又は閉園

【参考】公立施設が果たす役割（「今後のあり方」より抜粋）

- ①就学前教育・保育の一体的な実践に基づく研究機能としての役割
- ②インクルーシブな環境づくりに対する役割
- ③幼保小の連携、地域との連携促進におけるハブ的な役割
- ④地域の子育て支援の拠点としての役割
- ⑤教育・保育ニーズを量的・地域的に補完する役割

(2) 対応を検討するに当たり考慮する事項

(1) の対応を検討するに当たっては、次の事項を十分に考慮した上で総合的に判断することとする。

ア 保護者、地域住民等との話し合いの状況

イ 当該地域における幼児期の教育・保育の提供体制の確保の状況

ウ 当該幼稚園の代替施設の整備計画の状況

エ その他当該幼稚園のあり方に影響する事項

(3) その他の対応

最低基準を下回った幼稚園においては、対応の検討中においても、近隣園と合同事業等を積極的に取り入れ、子供の健やかな育ちに必要な集団規模の確保に努めるものとする。

4 指針の施行及び見直し

この指針は、令和3年（2021年）10月1日から施行する。

小田原市教育委員会は、今後の本市の幼稚園教育を取り巻く状況等を勘案し、必要に応じてこの指針について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。

市立幼稚園令和5年度園児数及び令和6年度園児数見込について

1 令和5年度市立幼稚園園児数（R5. 5. 1現在園児数）

幼稚園名	1学年 定員	4歳児	5歳児	合計
酒匂幼稚園	105	24	28	52
東富水幼稚園	70	11	16	27
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園		
下中幼稚園	70	4	5	9
矢作幼稚園	70	24	23	47
報徳幼稚園	35	7	12	19
計	385	70	84	154

1 令和6年度市立幼稚園園児数見込（R5. 11. 2現在見込）

幼稚園名	1学年 定員	4歳児	5歳児	合計
酒匂幼稚園	105	24	26	50
東富水幼稚園	70	11	12	23
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園		
下中幼稚園	70	7	6	13
矢作幼稚園	70	11	25	36
報徳幼稚園	35	11	6	17
計	385	64	75	139